

## 無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況について

平成22年11月

平成12年から平成21年までの過去10年間における無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況は、以下のとおりです。

### 1 無期刑の執行状況

(1) 無期刑受刑者数の推移、無期刑仮釈放者数及び死亡した無期刑受刑者数の推移等

表1-1 無期刑受刑者の推移(平成12年～平成21年)

	年末在所 無期刑者数 (人)	無期刑 新受刑者数 (人)	無期刑 仮釈放者数 (人)	無期刑 新仮釈放者 数 ※…① (人)	①の 平均受刑 在所期間	死亡した 無期刑 受刑者数 (人)
平成12年	1,047	60	12	7	21年 2月	9
平成13年	1,097	69	15	13	22年 8月	12
平成14年	1,152	75	8	6	23年 5月	18
平成15年	1,242	114	16	14	23年 4月	11
平成16年	1,352	119	4	1	25年 10月	15
平成17年	1,467	134	13	10	27年 2月	12
平成18年	1,596	136	4	3	25年 1月	15
平成19年	1,670	89	3	1	31年 10月	13
平成20年	1,711	53	5	4	28年 10月	7
平成21年	1,772	81	6	6	30年 2月	14
合計	-	930	86	65	-	126

#### 【備考】

- ・ 無期刑新仮釈放者とは、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者を除いたものである。

表1-1のとおり、無期刑により新たに刑事施設に収容された者（無期刑新受刑者）は、平成12年には60人であったところ、平成16年には119人、平成18年には136人と大幅に増加しています。平成19年から減少に転じたものの、平成21年は

再び増加しており、年末時点で刑事施設に在所中の無期刑受刑者（年末在所無期刑者）も、平成12年の1,047人から平成21年の1,772人へと急増しており、この10年間で約1.7倍となりました。

平成12年から平成21年までの間に仮釈放となった無期刑受刑者は、増減を伴いつつもおおむね減少傾向にあり、表1-1のとおり、最も多かった平成15年には16人（うち無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者を除いた無期刑新仮釈放者は14人）、最も少なかった平成19年には3人（同1人）となっており、平成12年から平成21年までの間の無期刑仮釈放者数は、延べ86人（無期刑新仮釈放者は合計65人）でした。

無期刑新仮釈放者の仮釈放時点における平均在所期間は、平成12年に21年2月であったところ、平成16年には25年10月、平成17年には27年2月と長期化しており、平成21年は30年2月となっています。<sup>注1</sup>

また、この10年間に刑事施設内で死亡した無期刑受刑者の数は、合計126人であり、仮釈放となった無期刑受刑者の数を上回っています。

## (2) 無期刑受刑者の在所期間

表1-2 無期刑受刑者・在所期間(平成21年末)

平成21年末在所期間(年)		受刑者数	比率	平均年齢(歳)
10年未満	0-10	989	55.8%	47.8
10年未満小計		989	55.8%	47.8
10年以上	10-20	345	19.5%	56.2
	20-30	350	19.8%	61.4
	30-40	64	3.6%	64.7
	40-50	17	1.0%	70.6
	50-60	7	0.4%	75.4
10年以上小計		783	44.2%	59.7
総計		1,772	100.0%	53.1

### 【備考】

- ・ 在所期間ごとの比率は、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

注1 仮釈放となった無期刑受刑者のうち、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者については、当初の仮釈放の時点で10年の最低服役期間が既に経過しており、無期刑新仮釈放者の場合と単純に比較することができないため、表1-1の平均在所期間の算定対象から外した。

表1-2のとおり、平成21年末時点で刑事施設に収容されている無期刑受刑者1,772人のうち、在所期間10年未満の者は989人(55.8%、平均年齢47.8歳)、10年以上の者は783人(44.2%、同59.7歳)であり、後者の中には、在所期間40年以上50年未満の者が17人(1.0%、同70.6歳)、50年以上60年未満の者が7人(0.4%、同75.4歳)いるなど、収容が長期に及ぶ者や高齢者も相当数見られました。

### (3) 無期刑受刑者の年齢

表1-3 無期刑受刑者の年齢構成(平成21年末)

平成21年末年齢	受刑者数	比率
10歳代	1	0.1%
20歳代	89	5.0%
30歳代	263	14.8%
40歳代	365	20.6%
50歳代	400	22.6%
60歳代	435	24.5%
70歳代	182	10.3%
80歳代	37	2.1%
総計	1,772	100.0%

平成21年末時点における無期刑受刑者の年齢別在所者数は、表1-3のとおりであり、60歳代の受刑者が最も多くなっています。

## 2 無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況

以下の表は、平成12年1月から平成21年12月までの間に審理が終了した104件<sup>注2</sup>について、無期刑受刑者の仮釈放審理に関する記録に基づき、調査を行い<sup>注3</sup>、その結果をまとめたものです。

このうち、表2-1は、調査対象となった上記104件について、個別事件の審理概要を<sup>注4</sup>、表2-2以下は、無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況につき、様々な視点に基づいて、その審理・判断の状況をそれぞれまとめたものです。

### (1) 仮釈放審理の件数の推移等

表2-1 無期刑受刑者に係る仮釈放審理状況(平成12年～平成21年)

	判断年	判断結果	判断時 年齢	判断時 在所期間	主な罪名		被害者数	うち 死亡者数
1	平成12年	許可	50歳代	26年2月	強盗致死傷	放火	2人	1人
2	平成12年	許可	50歳代	20年4月	殺人		2人	2人
3	平成12年	許可しない	50歳代	11年11月	強盗致死傷	その他	1人	1人
4	平成12年	許可しない	50歳代	31年3月	殺人	その他	4人	1人
5	平成12年	許可しない	40歳代	20年1月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	2人	1人
6	平成12年	その他	50歳代	23年10月	強盗致死傷		1人	1人
7	平成12年	許可	50歳代	24年5月	強盗致死傷		1人	1人
8	平成12年	許可	50歳代	21年1月	強盗致死傷		1人	1人
9	平成12年	許可しない	50歳代	20年2月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
10	平成12年	許可	50歳代	20年2月	強盗致死傷		1人	1人
11	平成12年	許可	40歳代	21年1月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	5人以上	1人
12	平成13年	許可しない	60歳代	24年2月	殺人	その他	1人	1人
13	平成13年	許可	50歳代	13年1月	強盗致死傷		1人	1人
14	平成13年	許可	70歳代	21年8月	強盗致死傷	その他	5人以上	2人以上
15	平成13年	許可	60歳代	25年6月	殺人	放火	5人以上	2人以上

注2 ここには、審理及び決定に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。

注3 無期刑受刑者に係る仮釈放審理の状況に関する調査においても、注1同様、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放審理がなされた者については、仮釈放歴がない者と単純に比較することができないため、調査対象から外した。

注4 表2-1においては、個別事件に関し、審理対象者の氏名、年齢等の個人識別情報を記載した場合はもちろん、犯罪事実の概要や審理における考慮内容等の詳細な情報を記載した場合も、当該審理対象者である無期刑受刑者又は仮釈放者のある程度特定することが可能となり、その結果、刑の執行や保護観察の実施等に支障を生ずるおそれがあることから、詳細な情報の記載を省略した。

16	平成13年	許可しない	50歳代	21年7月	強盗致死傷		1人	1人
17	平成13年	許可	40歳代	22年1月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	3人	1人
18	平成13年	許可	50歳代	30年10月	強盗致死傷	その他	4人	1人
19	平成13年	許可しない	60歳代	21年8月	強盗致死傷	その他	4人	1人
20	平成13年	その他	50歳代	25年6月	強盗致死傷	その他	4人	1人
21	平成13年	許可	60歳代	28年9月	強盗致死傷	その他	2人	2人
22	平成13年	許可	50歳代	20年11月	殺人		1人	1人
23	平成13年	許可	40歳代	20年4月	強盗致死傷		1人	1人
24	平成13年	許可	40歳代	26年4月	強盗致死傷		2人	1人
25	平成13年	許可	60歳代	21年3月	強盗致死傷	その他	2人	1人
26	平成13年	許可	50歳代	23年6月	強盗致死傷	殺人	1人	1人
27	平成13年	許可	50歳代	27年1月	強盗致死傷		4人	1人
28	平成13年	許可	60歳代	26年9月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
29	平成13年	その他	60歳代	32年2月	殺人	強姦・同致死傷	4人	2人以上
30	平成13年	許可	50歳代	20年7月	強盗致死傷		5人以上	1人
31	平成14年	許可	40歳代	22年1月	強盗致死傷	その他	1人	1人
32	平成14年	その他	60歳代	37年0月	強盗致死傷		1人	1人
33	平成14年	許可しない	50歳代	20年5月	殺人	その他	4人	2人以上
34	平成14年	許可しない	50歳代	23年10月	殺人	その他	2人	2人
35	平成14年	許可	50歳代	22年0月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
36	平成14年	許可	60歳代	23年8月	殺人		2人	2人
37	平成14年	許可	60歳代	17年3月	強盗致死傷	放火	2人	1人
38	平成15年	許可	50歳代	21年10月	強盗致死傷		1人	1人
39	平成15年	許可	40歳代	26年0月	強盗致死傷		1人	1人
40	平成15年	許可	50歳代	22年11月	強盗致死傷		1人	1人
41	平成15年	許可	60歳代	29年0月	強盗致死傷	その他	2人	1人
42	平成15年	許可	60歳代	22年10月	強盗致死傷	その他	4人	1人
43	平成15年	許可	60歳代	21年7月	殺人	その他	4人	2人以上
44	平成15年	許可しない	70歳代	18年6月	強盗致死傷		1人	1人
45	平成15年	許可	70歳代	21年1月	強盗致死傷	放火	3人	1人
46	平成15年	許可	60歳代	22年10月	強盗致死傷	その他	1人	1人
47	平成15年	許可	60歳代	22年11月	強盗致死傷		1人	1人
48	平成15年	許可	50歳代	25年3月	強盗致死傷	その他	2人	1人
49	平成15年	許可	50歳代	20年2月	殺人	その他	3人	2人以上

50	平成 15 年	許可	40 歳代	22 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
51	平成 15 年	許可	60 歳代	22 年 5 月	強盗致死傷		1 人	1 人
52	平成 16 年	許可	50 歳代	25 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
53	平成 16 年	許可	60 歳代	39 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
54	平成 16 年	許可	60 歳代	25 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
55	平成 16 年	許可しない	60 歳代	22 年 7 月	強盗致死傷	その他	3 人	2 人以上
56	平成 16 年	許可	50 歳代	24 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
57	平成 16 年	許可しない	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
58	平成 16 年	許可	70 歳代	19 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
59	平成 16 年	許可	40 歳代	27 年 2 月	強盗致死傷		2 人	1 人
60	平成 16 年	許可	50 歳代	27 年 2 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
61	平成 16 年	許可	60 歳代	26 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
62	平成 16 年	許可しない	60 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
63	平成 17 年	その他	60 歳代	27 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
64	平成 17 年	許可	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
65	平成 17 年	許可	60 歳代	20 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
66	平成 17 年	許可	70 歳代	37 年 9 月	殺人		2 人	2 人
67	平成 18 年	許可しない	60 歳代	27 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
68	平成 18 年	許可	50 歳代	31 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
69	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
70	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	5 人以上	2 人以上
71	平成 18 年	許可	60 歳代	24 年 9 月	強盗致死傷		1 人	1 人
72	平成 18 年	許可しない	50 歳代	26 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
73	平成 18 年	許可しない	60 歳代	21 年 1 月	殺人	放火	5 人以上	2 人以上
74	平成 19 年	許可しない	70 歳代	25 年 4 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
75	平成 20 年	許可	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
76	平成 20 年	許可	50 歳代	25 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
77	平成 20 年	許可	70 歳代	26 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
78	平成 20 年	その他	60 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
79	平成 20 年	許可しない	60 歳代	25 年 9 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
80	平成 20 年	許可	60 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
81	平成 21 年	許可	50 歳代	26 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
82	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36 年 6 月	殺人	その他	1 人	1 人
83	平成 21 年	許可しない	60 歳代	38 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	1 人	1 人

84	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39 年 1 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
85	平成 21 年	許可しない	60 歳代	41 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
86	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39 年 1 月	殺人		1 人	1 人
87	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39 年 8 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
88	平成 21 年	許可しない	70 歳代	44 年 7 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
89	平成 21 年	許可しない	70 歳代	46 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
90	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50 年 8 月	殺人	その他	2 人	2 人
91	平成 21 年	許可しない	70 歳代	51 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
92	平成 21 年	許可しない	80 歳代	35 年 3 月	殺人		2 人	2 人
93	平成 21 年	許可しない	80 歳代	49 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
94	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
95	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
96	平成 21 年	許可しない	50 歳代	30 年 9 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	1 人
97	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36 年 5 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
98	平成 21 年	許可しない	70 歳代	33 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
99	平成 21 年	許可	60 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
100	平成 21 年	許可	70 歳代	37 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
101	平成 21 年	許可	60 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
102	平成 21 年	許可しない	60 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
103	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
104	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人

【備考】

- ・ 本表には、仮釈放を取り消されて再度収容されている無期刑受刑者は含まれない。
- ・ 本表には、審理及び決定に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。
- ・ 「判断結果」欄の「許可」には、仮釈放を許す旨の決定を受けた後、釈放されるまでの間に、懲罰があったなどして当該決定が取り消され、実際には釈放されなかった場合も含まれている。
- ・ 「判断結果」欄の「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどにより、仮釈放の許否の判断なしに仮釈放審理を終了した場合である。
- ・ 年齢及び期間の計算に当たっては、1 か月を 30 日、1 年又は 1 歳を 365 日として計算している。  
また、「判断時在所期間」については、30 日に満たない日数を切り捨てて表記している。
- ・ 「主な罪名」欄には、無期刑受刑者が行った犯罪行為のうち、「強盗致死傷」、「強盗強姦・同致死」、「殺人」、「放火」、「強姦・同致死傷」、「その他」の中から主要なもの 2 つを挙げており、各未遂罪を含む。  
なお、同一人が同一罪名を複数回犯した場合は 1 回分のみ記載した。

表2-1は、上記のとおり、調査対象104件の個別の仮釈放審理の概要をまとめたものです。

これを見ると、仮釈放審理の件数は、平成20年以前において、増減を伴いつつもおおむね減少傾向にあり、最も少なかった平成19年には1件となっていました。注5  
平成21年には24件となっています。

## (2) 地方委員会別の審理手続の状況

表2-2 委員会別審理手続の状況(平成12年～平成21年)

判断庁	件数	審理 月数 (平均)	審理 月数 (最長)	委員 面接 回数 (平均)	委員 面接 回数 (最大)	複数委員 面接実施 件数	被害者 等 調査	検察官 意見 照会
北海道	3	7.4	12.7	3.0	3	3	1	3
東北	9	10.0	25.6	1.7	3	3	5	8
関東	27	9.7	18.9	1.3	2	0	21	25
中部	11	5.1	8.8	1.5	3	3	7	11
近畿	4	3.0	3.6	1.0	1	0	4	4
中国	23	8.1	11.9	1.5	4	2	18	21
四国	8	3.7	5.2	1.6	3	2	6	6
九州	19	4.7	15.5	1.2	5	7	8	18
総計	104	7.2	25.6	1.5	5	20	70	96

### 【備考】

- ・ 「審理月数(平均)」及び「委員面接回数(平均)」の「総計」欄は、全国の平均を示す。
- ・ 「審理月数(最長)」及び「委員面接回数(最大)」の「総計」欄は、それぞれ全国における最長及び最大を示す。

表2-2は、仮釈放審理手続の状況について、地方委員会別にまとめたものです。

仮釈放審理手続の状況について見ると、審理月数は、全国平均で7.2月のところ、最長は東北地方委員会の10.0月、次いで関東地方委員会の9.7月であり、最短は

注5 平成21年4月から無期刑受刑者に係る仮釈放審理の透明性をより高めるため、刑の執行開始後30年が経過した時点における無期刑受刑者に係る仮釈放審理の実施を開始している。



近畿地方委員会の3.0月、次いで四国地方委員会の3.7月でした。また、各地方委員会において平成12年から平成21年までの間に仮釈放審理が終了した合計104件のうち、審理対象者との面接を複数の委員により行ったものは20件、被害者等調査を行ったものは70件、検察官に対して意見を照会したものは96件でした。

### (3) 地方委員会別の審理結果

表2-3 委員会別・許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

判断庁	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
北海道	3	100.0%	26.6	0	0.0%	-	0	0.0%	-	3	100.0%	26.6
東北	5	55.6%	28.0	3	33.3%	27.3	1	11.1%	37.0	9	100.0%	28.8
関東	19	70.4%	24.8	6	22.2%	21.6	2	7.4%	27.1	27	100.0%	24.3
中部	4	36.4%	30.7	5	45.5%	23.4	2	18.2%	24.7	11	100.0%	26.3
近畿	3	75.0%	23.2	1	25.0%	18.6	0	0.0%	-	4	100.0%	22.1
中国	18	78.3%	22.0	5	21.7%	29.5	0	0.0%	-	23	100.0%	23.6
四国	5	62.5%	27.2	2	25.0%	45.1	1	12.5%	32.2	8	100.0%	32.3
九州	5	26.3%	26.0	14	73.7%	40.1	0	0.0%	-	19	100.0%	36.4
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

#### 【備考】

- ・ 「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終了したものを指す。表2-4以降も同じ。
- ・ 「平均在所期間」については、仮釈放を許された場合だけでなく、仮釈放を許されなかった場合や仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして審理が終了した場合も対象としているため、当該審理終了の時点に基づいて算定している。このため、実際に刑事施設を出た時点における在所期間を記載した表1-1の「①(無期刑新仮釈放者)の平均受刑在所期間」とは数値が異なる。

また、「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、総計で100.0%とならない場合もある。

表2-3は、無期刑受刑者に係る仮釈放の審理結果について、地方委員会別にまとめ

たものです。仮釈放審理の結果について見ると、仮釈放を許された場合の仮釈放審理時の平均在所期間は、全国平均24.9年のところ、最長は中部地方委員会の30.7年、次いで東北地方委員会の28.0年であり、最短は中国地方委員会の22.0年、次いで近畿地方委員会の23.2年でした。<sup>注6</sup>

#### (4) 審理年と審理結果等

表2-4 審理年別・許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

審理年	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数	比率	平均 在所 期間 (年)	件数	比率	平均 在所 期間 (年)	件数	比率	平均 在所 期間 (年)			
平成12年	6	54.6%	22.2	4	36.4%	20.9	1	9.1%	23.9	11	100.0%	21.9
平成13年	14	73.7%	23.5	3	15.8%	22.5	2	10.5%	28.9	19	100.0%	23.9
平成14年	4	57.1%	21.3	2	28.6%	22.2	1	14.3%	37.0	7	100.0%	23.8
平成15年	13	92.9%	23.2	1	7.1%	18.6	0	0.0%	-	14	100.0%	22.8
平成16年	8	72.7%	26.9	3	27.3%	23.8	0	0.0%	-	11	100.0%	26.1
平成17年	3	75.0%	26.8	0	0.0%	-	1	25.0%	27.2	4	100.0%	26.9
平成18年	4	57.1%	26.6	3	42.9%	24.9	0	0.0%	-	7	100.0%	25.9
平成19年	0	0.0%	-	1	100.0%	25.3	0	0.0%	-	1	100.0%	25.3
平成20年	4	66.7%	28.7	1	16.7%	25.7	1	16.7%	27.0	6	100.0%	27.9
平成21年	6	25.0%	30.1	18	75.0%	40.8	0	0.0%	-	24	100.0%	38.1
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

#### 【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-4は、審理が終結した年ごとに、仮釈放の審理結果や平均在所期間等を見たも

注6 東北地方委員会や中部地方委員会が仮釈放審理を行う刑事施設は、主に犯罪傾向の進んだ受刑者（LB指標）を収容する施設であるのに対し、近畿地方委員会や中国地方委員会が仮釈放審理を行う刑事施設にはLB指標の受刑者を収容する施設がないことから、審理対象者の犯罪傾向等が仮釈放審理や判断に影響を与えたことも考えられる。

のです。

仮釈放を許された無期刑受刑者の審理終結時における在所期間は、平成12年には22.2年でしたが、平成21年には30.1年となっています。

審理結果について見ると、平成12年から平成21年までの間に無期刑受刑者に対する仮釈放審理が終結した合計104件のうち、仮釈放を許されたものが62件、許されなかったものが36件、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したもの（同表の「その他」に該当するもの）が6件でした。

また、仮釈放を許された62件については、仮釈放許可決定時における平均在所期間が24.9年でした。

#### (5) 在所期間と審理結果

表2-5 在所期間と仮釈放許否件数(平成12年～平成21年)

在所期間 (年)	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率
	件数	比率	件数	比率	件数	比率		
10-15	1	1.6%	1	2.8%	0	0.0%	2	1.9%
15-20	2	3.2%	1	2.8%	0	0.0%	3	2.9%
20-25	31	50.0%	10	27.8%	1	16.7%	42	40.4%
25-30	19	30.7%	5	13.9%	3	50.0%	27	26.0%
30-35	6	9.7%	4	11.1%	1	16.7%	11	10.6%
35-40	3	4.8%	7	19.4%	1	16.7%	11	10.6%
40-45	0	0.0%	3	8.3%	0	0.0%	3	2.9%
45-50	0	0.0%	1	2.8%	0	0.0%	1	1.0%
50-55	0	0.0%	4	11.1%	0	0.0%	4	3.9%
総計	62	100.0%	36	100.0%	6	100.0%	104	100.0%

#### 【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-5は、在所期間5年ごとに審理結果等を見たものです。

仮釈放審理が行われた無期刑受刑者について見ると、在所期間20年以上25年未満で審理が行われた場合が最も多く42件(40.4%)であり、次いで25年以上30

年未満が27件（26.0%）、30年以上35年未満及び35年以上40年未満が同数で11件（10.6%）の順です。在所期間15年未満で仮釈放審理が行われたのは2件でした。

また、仮釈放を許されたものについて見ると、在所期間20年以上25年未満で行われた場合が最も多く31件（50.0%）であり、在所期間15年未満で許されたものは1件（1.6%）でした。

## (6) 仮釈放審理歴と審理結果等

表2-6 審理歴と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

審理歴	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
初	38	53.5%	23.9	30	42.3%	30.1	3	4.2%	25.5	71	100.0%	26.6
2	20	76.9%	25.6	5	19.2%	38.3	1	3.9%	27.0	26	100.0%	28.1
3	3	100.0%	29.5	0	0.0%	-	0	0.0%	-	3	100.0%	29.5
4	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	32.2	1	100.0%	32.2
5	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-
6	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	37.0	1	100.0%	37.0
7	1	50.0%	39.3	1	50.0%	51.3	0	0.0%	-	2	100.0%	45.3
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

### 【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-6は、当該仮釈放審理が何回目のものであったのか、その回数（仮釈放審理歴）ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

初回の仮釈放審理において仮釈放を許されたものが38件であった一方、初回の仮釈放審理において許されなかったものが30件ありました。また、最も審理歴が多かったものとしては、7回目の審理で仮釈放を許されたものが1件ありました。

(7) 被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-7 被害者数と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

被害者数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
1人	32	62.8%	24.8	17	33.3%	33.8	2	3.9%	30.5	51	100.0%	28.0
2人	12	57.1%	25.7	7	33.3%	35.4	2	9.5%	27.1	21	100.0%	29.1
3人	3	60.0%	21.1	2	40.0%	24.0	0	0.0%	-	5	100.0%	22.3
4人	4	36.4%	25.6	5	45.5%	26.0	2	18.2%	28.9	11	100.0%	26.4
5人	2	66.7%	23.5	1	33.3%	20.2	0	0.0%	-	3	100.0%	22.4
6人	1	100.0%	21.0	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	21.0
7人	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-
8人	2	50.0%	21.2	2	50.0%	28.8	0	0.0%	-	4	100.0%	25.0
9人	3	100.0%	26.5	0	0.0%	-	0	0.0%	-	3	100.0%	26.5
10人以上	3	60.0%	29.6	2	40.0%	33.3	0	0.0%	-	5	100.0%	31.1
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-7は、被害者の数ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

被害者が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが32件あった一方、許されなかったものが17件ありました。また、被害者数が10人以上のものうち仮釈放を許されたものが3件あった一方、許されなかったものが2件ありました。

(8) 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-8 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

死亡被害者数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
1人	51	60.0%	24.9	29	34.1%	32.6	5	5.9%	28.1	85	100.0%	27.7
2人	8	57.1%	24.9	6	42.9%	30.0	0	0.0%	-	14	100.0%	27.1
3人以上	3	60.0%	26.5	1	20.0%	21.1	1	20.0%	32.2	5	100.0%	26.6
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-8は、死亡した被害者の数ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

死亡した被害者の数が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが51件あった一方、許されなかったものが29件ありました。また、死亡した被害者の数が3人以上であったもののうち仮釈放を許されたものが3件あった一方、許されなかったものが1件ありました。

(9) 検察官意見と許否件数・平均在所期間

表2-9 検察官意見と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

検察官意見	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
反対ではない	49	74.2%	24.4	14	21.2%	26.8	3	4.6%	30.4	66	100.0%	25.2
反対	7	23.3%	27.1	21	70.0%	34.3	2	6.7%	24.7	30	100.0%	31.9
聴取なし	6	75.0%	26.8	1	12.5%	50.1	1	12.5%	32.2	8	100.0%	30.4
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-9は、検察官からの仮釈放についての意見の内容ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。検察官から意見を聴取したものが96件ある一方、聴取していないものが8件ありました。

検察官意見が仮釈放に反対ではなかったものは66件であり、そのうち仮釈放を許されたものは49件(74.2%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は24.4年でした。一方、検察官意見が仮釈放に反対であったものは30件であり、そのうち仮釈放を許されたものは7件(23.3%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は27.1年でした。なお、検察官意見を聴取していない8件のうち仮釈放を許されたものは、6件(75.0%)ありました。

(10) 年齢と許否件数・平均在所期間

表2-10 年齢と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

判断時年齢	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
40歳代	9	81.8%	23.3	2	18.2%	21.0	0	0.0%	-	11	100.0%	22.8
50歳代	24	70.6%	23.8	8	23.5%	23.4	2	5.9%	24.7	34	100.0%	23.8
60歳代	23	56.1%	26.1	14	34.2%	30.9	4	9.8%	30.9	41	100.0%	28.2
70歳代	6	37.5%	27.3	10	62.5%	39.9	0	0.0%	-	16	100.0%	35.2
80歳代	0	0.0%	-	2	100.0%	42.7	0	0.0%	-	2	100.0%	42.7
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-10は、受刑者の年齢（許否等判断時）ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

審理が行われた者の年齢については、60歳代であったものが41件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは23件（56.1%）でした。一方、80歳代であったものが2件であり、そのうち仮釈放を許されたものはありませんでした。

また、仮釈放を許された者の平均在所期間を見ると、40歳代であった者は23.3年、50歳代であった者は23.8年、60歳代であった者は26.1年、70歳代であった者は27.3年でした。



## (11) 懲罰件数と許否件数・平均在所期間

表2-11 懲罰件数と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

懲罰件数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
なし	16	84.2%	23.1	3	15.8%	25.1	0	0.0%	-	19	100.0%	23.4
1-5	26	56.5%	24.4	18	39.1%	27.8	2	4.4%	25.5	46	100.0%	25.8
6-10	12	70.6%	26.9	4	23.5%	33.8	1	5.9%	27.2	17	100.0%	28.5
11-15	7	53.9%	25.9	4	30.8%	42.9	2	15.4%	28.9	13	100.0%	31.6
16-20	1	25.0%	39.3	2	50.0%	43.0	1	25.0%	37.0	4	100.0%	40.6
21以上	0	0.0%	-	5	100.0%	35.5	0	0.0%	-	5	100.0%	35.5
総計	62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

## 【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-11は、受刑者の刑事施設内での懲罰<sup>注7</sup>の件数ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

審理が行われた者全体の数では、懲罰件数1回から5回であったものが46件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは26件(56.5%)でした。一方、懲罰件数が21回以上であったものは5件であり、仮釈放を許されていません。

仮釈放を許された者のうち、懲罰なしのものの平均在所期間は23.1年であり、一方、懲罰件数が6回以上10回以下のものの平均在所期間は26.9年、懲罰件数が16回以上20回以下のものの平均在所期間は39.3年となっています。

注7 懲罰とは、刑事施設の規律及び秩序を維持するために必要な限度で、あらかじめ定められた遵守事項に違反する行為など反則行為をした被収容者に対して科される処分であり、居室内で謹慎させ、面会や信書の発受等を停止することなどが法により定められているが、懲罰はあくまでも行政上の処分であり、刑罰とは異なるものである。

(12) 主な罪名と許否件数・平均在所期間

表2-12 主な罪名と許否件数・平均在所期間(平成12年～平成21年)

主な罪名1	主な罪名2	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
		件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
強盗致死傷	(強盗致死傷のみ)	27	73.0%	25.1	8	21.6%	32.9	2	5.4%	30.5	37	100.0%	27.1
	強盗強姦・同致死	2	50.0%	23.5	2	50.0%	29.5	0	0.0%	-	4	100.0%	26.5
	殺人	1	100.0%	23.5	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	23.5
	放火	3	100.0%	21.5	0	0.0%	-	0	0.0%	-	3	100.0%	21.5
	強姦・同致死傷	1	100.0%	21.0	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	21.0
	その他	19	52.8%	25.7	14	38.9%	31.0	3	8.3%	26.6	36	100.0%	27.8
強盗致死傷集計		53	64.6%	24.9	24	29.3%	31.5	5	6.1%	28.1	82	100.0%	27.1
殺人	(殺人のみ)	4	66.7%	25.7	2	33.3%	37.2	0	0.0%	-	6	100.0%	29.5
	放火	1	50.0%	25.6	1	50.0%	21.1	0	0.0%	-	2	100.0%	23.4
	強姦・同致死傷	0	0.0%	-	2	66.7%	35.0	1	33.3%	32.2	3	100.0%	34.1
	その他	4	36.4%	23.9	7	63.6%	31.9	0	0.0%	-	11	100.0%	29.0
殺人集計		9	40.9%	24.9	12	54.6%	32.4	1	4.6%	32.2	22	100.0%	29.3
総計		62	59.6%	24.9	36	34.6%	31.8	6	5.8%	28.8	104	100.0%	27.5

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「主な罪名」については、罪名が2以上ある場合は、法定刑の軽重に従い、その最も重いものを指している。
- ・ 「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、合計で100.0%とならない場合もある。

表2-12は、主な罪名ごとの審理結果や平均在所期間等を見たものです。

主な罪名が強盗致死傷であるものは82件、殺人であるものは22件となっています。